

第3期 第2回秋田県スポーツ推進審議会 会議録要旨

【日 時】 平成28年10月14日（金） 14時00分から16時00分まで

【場 所】 秋田県庁第二庁舎5階 52会議室

【審議会の概要】

1 開会

2 審議会の成立確認

出席者12名で、秋田県スポーツ推進審議会条例第4条第3項の規定による委員の過半数を満たしており、審議会が成立する旨を報告

3 観光文化スポーツ部次長あいさつ

4 会長あいさつ

5 会議録署名員の指名

会長から会議録署名員に岩瀬浩介委員、佐野元彦委員が指名された。

6 議事

(1) 総合型地域スポーツクラブを活用した生涯スポーツの推進について

最初に事務局から概要の説明を行い、各委員から意見を伺った。

主な意見は次のとおり。

会長

具体的には次年度の事業を想定し、第3期のスポーツ推進計画に活かしていけるようなご意見等をいただきたい。

まずは「(1) 実施率の低い年齢層を対象にした取組み」について皆様からご意見等いただきたい。

委員

40代の男性、20～30代の女性の運動実施率が低いのはなぜか。

事務局

県で毎年実施しているスポーツ実態調査によると、仕事や子育てが忙しいという理由

が挙げられた。

委員

仕事や子育てが忙しければ仕方ないような気がするが、運動実施率を上げていくために、県としてどのような取り組みをするのか。

事務局

仕事帰りの時間などの参加しやすい時間帯や休日を使い、気軽に参加できるスポーツイベント教室をつくりたい。2年前に託児機能を附帯した運動教室等を子育てが忙しい人向けに実施したが、周知の部分がうまくいかず、単年で事業が頓挫した経緯がある。工夫次第で女性層の運動実施率も上げられるのではないか。

会長

委員が仰ったことは（1）の議題のポイントである。仕事や子育てで忙しいと回答した人にどのようにしてスポーツに親しんでいただけるか、良いアイデアや事例があれば提供いただきたい。

委員

子育ての部分については、親子でスポーツに参加できる機会を増やしていくのが良いのではないか。親と子が一緒に手を取り合って何か目的を達成することで日常では味わえない達成感を感じ、親子の絆を深めることにつながる。そういった機会を増やすことも一つの策である。

委員

私がプールに行った時に7～8ヵ月の子どもと一緒にプールに入っている母親がいた。そういった形で子どもや孫と一緒に参加できる種目が他にもあれば良いと思う。

委員

様々なスポーツチームや競技団体で、子どもたちにスポーツを体験させようという動きがたくさんある。子どもだけでなく親子で参加しようというテーマで呼びかけ、親子で種目を体験しようという形に変えていく動きを起こすべきである。

近年スポーツジムが夜遅くまでやるようになってきている。仕事を終えてからスポーツジムに行くような人が増えてきているようなので、40代男性については仕事が終わってからの時間帯が一つ重要なポイントである。

また、ウォーキングやランニング、円熟体操については足を運んでもらう形で行う方法もあるが、各自の実践に任せる方法もある。例えば県のホームページから運動の仕方

を発信し、個人の運動の取組みをサポートするようなアプリを活用する等、ICTを活用した取組みを行えないだろうか。

委員

このスポーツ推進審議会の「スポーツ」という意味合いをきちんと定義付けるべき。生涯スポーツとオリンピックに出場するアスリートを養成することの二分しているようであるが、先ほどの40代の男性と20～30代の女性の運動実施率についてどのようなアンケートを採ったのか。スポーツを単に体を動かすことと捉えている人もいれば競技スポーツと捉えている人もいる。それぞれの価値観によってアンケートの回答も変動するため、スポーツ推進審議会ではきちんと分けて審議しないと収拾が付かなくなるのではないか。

会長

スポーツ推進計画やアンケートにおいて「スポーツ」の定義付けはされているのか。

事務局

スポーツ実態調査では体力向上や健康増進を目的とした意図的に行う身体活動を想定しており、ウォーキングから競技スポーツまでの幅広い身体活動を「スポーツ」と定義付けている。

観光文化スポーツ部次長

ここでの「スポーツ」は体を動かすような機会を作っているかというような内容であり、競技スポーツに限定されているわけではない。

委員

県の体育協会が推奨し、各市町村で取り組んでいるチャレンジデーではスポーツの定義に関わらず、とにかく体を動かそうというイベントである。市町村によってはこれを毎日実践し、町内会ごとに競争させることで町民の健康に関する意識を変え、元気な町づくりへと繋げていく取組みが行われている。生涯スポーツという取組みは運動であれば何でも良いので、具体的に定義付ける必要はないと考える。

子どもだけでなく、親と一緒に運動を楽しむ場は総合型クラブや市町村の体育協会で作ることができる。県で推奨して市町村の取組みを推進していくことができれば良い。

観光文化スポーツ部次長

子どもには成長レベルがあり、ある程度大きくなると一緒にスポーツをすることができるが、幼児期の子どもは目が離せないため、誰かに預けるのも難しい。幼児期の子ども

もと母親と一緒にプールで体を動かせるというのは良い事例であると思う。他にうまく活かせる方法はないだろうか。

会長

総合型クラブの普及と個人でできる運動の実施率の向上との関係性は明らかではないが、携帯のアプリを見て運動実績を振り返ることで運動への動機付けを行い、総合型クラブから住民に声をかけるような取り組みをすることで、双方の関係性が出てくるのではないかと。時間設定の工夫、気軽にできる内容、そもそものスポーツの定義を狭めないことで、スポーツを身近に感じることができるのではないかと。

次に（２）運動嫌いをつくらない、運動に親しむ資質を育成する取り組みについてご意見等いただきたい。

委員

日本体育協会から平成28年度幼児期からのアクティブチャイルドプログラム普及講習会が11月13日に県の社会福祉会館で行われる。鬼ごっこなどの幼児期の遊びを通じて幼児の運動法を学ぶ内容で、県内スポーツ少年団関係者、総合型スポーツクラブ関係者、幼稚園保護者など幅広く募集している。秋田県は少子化でスポーツ少年団員不足でもあり、幼児期の段階から体を動かす基礎を指導者が学ぶことを目的としている。幼児期ということで決して難しいプログラムではないため、親も巻き込んで学んでいこうという動きがある。

保健体育課長

教育庁の幼保推進課で「心と体いきいき」をテーマに外遊びや自然との触れ合い活動について各幼稚園・保育所に体を動かすことの基礎を記載したパンフレットを配付している。また、この内容に従って各研修会でも具体的にどのようなやり方があるか指導し、全県に広がる動きが進んでいる。

委員

日本体育協会や幼保推進課の取り組みがあっても運動嫌いの子どもが生まれている。だからこそ新規の取り組みが必要である。運動嫌いの子どもが生まれる過程が分かる調査ができれば解決方法につながるのではないかと。

観光文化スポーツ部次長

先ほど事務局から遊びを通じた運動の尊さをこれからの方針として広げていきたいという話があったが、子どもたちは義務的に何かをやらされると抵抗がある。楽しんで運動できることを追求しながら、何かできることはないかと考えていきたい。

委員

幼児期となるとほとんどの子どもが保育園又は幼稚園に行っていると思うが、幼稚園は幼児教育であるので教育プログラムに運動が入っていると考えられる。ただ、保育園は0才児から6才児あたりまで幅があるため、幼児に運動させるノウハウやプログラムを持っていないと考えられる。運動嫌いの大半が保育園の卒園者である可能性も考えられる。強制するのではなくモデルプログラムを一つの候補として提示するという手もあるのではないか。

委員

私の孫の保育園では4～5才の園児をバスで会場まで連れて行き、サッカーを行うといった取り組みを行っている。こうした取り組みを拡散して幼児期の頃から運動に親しんでいくことが運動嫌いを無くす要因となりえるのではないか。我々の世代であれば色々なところで遊ぶことができたが、今の世代の子どもたちはそれができない状況にある。そういった点も運動嫌いの子どもを作り出す要因になっているのではないか。

委員

誰にでも運動をさせようというのは欲張りな考え方である。運動が嫌いな子どもに無理矢理運動させるようなことがあれば登校拒否など別の問題が生じるだろう。私の患者のほとんどは体が硬いことが原因で怪我をしている。運動が好きな子どもを途中でリタイアさせないようにし、よりよい方へ導く基礎となるプログラムが存在しない。例えばお遊戯で行うダンスなどを活用し、子どもの柔軟性を確保することで、子どもたちはどんなスポーツでも怪我をせずについていくことができるだろう。まずは欲張ることなく運動が好きな普通の子どもを運動に向かわせ、育むことがアスリートを生み出すことにもつながると言える。

委員

秋田県の子どもは幼児期にみんなで相撲をやるというのも良いかもしれない。

委員

委員が仰っていたのは日本サッカー協会が47都道府県の各協会に費用を支払って実施しているキッズプログラムであり、各保育園や幼稚園を巡回して行っているものである。我々も独自に行っている取り組みであり、プロの指導者が子どもたちに達成感や仲間とプレーする楽しさを感じられるような指導をモットーとしている。

委員が仰るとおりで、うちの優秀な選手は体が柔らかく、体の芯がしっかりしている。秋田商業高校出身で二年目の選手を体操教室に通わせ、体幹を強化しようと実践してい

るところである。ダンスなどは理にかなっているとは思いますが、ダンスが嫌いな子どももいるため、一番は遊ぶという場をいかに設けられるかが重要である。子どもが遊んでいても安心して母親が家事に従事できるような環境づくりが必要である。

会長

遊びを通じて親が子どもたちの面倒を見なくてもよい時間や子どもがスポーツに取り組んでいる場に行くことで保護者同士が交流できる機会をつくるなど、スポーツ目的ではなくともスポーツをしてしまうといった仕組みをつくる必要があると思う。また、ブラウブリッツ秋田では保育園に試合の観戦チケットを配布しているが、それをきっかけに親も試合を観ることで家族の会話も増えるかもしれない。そういった、気軽にスポーツを見に行けるといったプログラムを考えることも必要である。

次に（３）中・高齢期を対象にした取り組みについてご意見等いただきたい。

委員

先日能代市に県のスポーツ科学センターの職員が来て円熟体操を10回コースで実施した。参加者たちはとても楽しそうに和気藹々と体を動かし、大変良い時間を過ごしたと思う。また、私自身も楽しく参加し、指導して歩く身として勉強になった。きみまちスポーツクラブでも円熟体操を実践し、クラブの事務局も来年は自分たちで円熟体操を実施したいと意気込んでおり、参加者としてできる範囲で協力していきたいという話がある。ぜひ他の市町村でもそういった取り組みをできればと感じている。

委員

28年度の円熟体操普及事業は3市2町を対象にと記載があるが、29年度はこの市町村の数を拡充していくのか。

事務局

円熟体操普及事業は27・28年度の2カ年の事業であり、同じような形での事業は難しいと考えている。これまでに作成したプログラムを活用したよりよい取り組みができればと思う。

委員

3市2町では数がまだまだ少ないと思うので、増やしていくべきである。全部の市町村で実施することは難しくとも、その地域にあったやり方を取り入れて、自分たちの好きなことを実践してもらうのが一番良いのではないかと。

委員

円熟期の方にとっては体操をすることよりも同じ時に同じ場所に定期的集まり、顔を合わせることを目的としている人が多いのではないかと。そういったことを県内の老人クラブや町内会に推奨していくべきである。

委員

委員が仰るとおりで高齢者の引きこもりを無くし、外に出てきてもらいながら、運動で体にも良いことをするという趣旨が重要であり、あまり体操のプログラムにこだわらなくても良いと思う。

委員

円熟期とは何歳からの人を言うのか。

事務局

実際に円熟体操に参加している年代は50代後半から上の年代である。

委員

体操を行う上できちんと目的を理解してから行うべきである。空気の悪いところで2時間サイクリングするのと家に閉じこもっているのでは前者の方が長生きをするという統計が得られている。人間というのは体を動かさないと動けなくなるということを理解して欲しい。目的がなければ人間は長続きしない。目的を達成することでそれが生きがいになり、また次の目標へとつながっていくことで、成長を続けて欲しい。

委員

県内の総合型クラブが推奨している中・高齢期の世代への取り組みは地域ごとに差がある。県の指導のもとスポーツ推進委員が円熟体操のプログラムを勉強する機会を得て、各市町村に浸透しつつあると思っている。楽しみながら体を動かせるプログラムになっているので、より一層県からスポーツ推進委員を通じて広げていくべきである。また、スポーツ推進委員は総合型クラブとつながりが深いのでよりつながりができていくと思う。

会長

地域の核となる総合型クラブと連携をとってここで出た話が進んでいくとよいと思う。次に(4)総合型クラブ等を対象にした取り組みについてご意見等いただきたい。

委員

障害者に対する指導となると専門的な内容になるので難しいと感じる人が多い。各地

域で障害者が総合型クラブに入ってくる可能性も考えられるので、「指導」と言うよりも「支援」をできるように講習会などへ参加していただきたい。

会長

スポーツリーダーバンクと地域づくりコーディネーターにはスポーツの指導で地域の潜在能力を引き出すようなより広い支援や幅広い役割が求められている。

委員

学校との関わりがなかなかイメージし難いのだが、学校の場合には児童生徒が体育で様々な形でスポーツや健康推進に関わっていくと思うので、そういった将来を担う児童生徒と総合型クラブとの関わりの道が一つあれば幅広い活動の一端につながるのではないかと。様々な取り組みを一つ企画していくことが重要である。

委員

文部科学省が進めている地域学校協働本部では地域と学校を結ぶコーディネーターが存在する。学校での体育と総合型クラブ等の地域の動きをどう連携していくかが今後の課題となる。秋田県は少子化が進み、団体競技では複数の学校が複合チームを結成しないとできない状況にもなっている。学校同士の様々な動きの中で多忙な教師がそれを担うには負担が大きいため、地域で担っていく制度が必要ではないか。学校にソーシャルケースワーカーや臨床心理士、コーチングのライセンスを持つ支援員などを学校の中に備えるという動きが広まっているが、学校の外に出す方が地域のための教育効果をより期待できるのではないかと。

委員

これまで地域の課題をテーマに総合型クラブが創立されてきた。28年度はクラブ内の自立を支援する取り組みを行っている。創立時の地域の課題に総合型クラブをどう関わらせていくかによって、総合型クラブにとってこれまでとは違う取り組みが出てくるのではないかと。自立や運営だけに縛られるのではなく地域に信頼されるような総合型クラブになっていかなければいけない。

会長

これまでの取り組みはクラブの経営に対する支援であったが、今後は地域との関わりを念頭においた支援が必要とされている。この支援においてコーディネーターにどのような役割が発生するのか。学校と総合型クラブの関わりについてはまだ先が見えない状態であるので、ここをどのように改善していくか考えなければならない。

(2) 全国や世界のひのき舞台で活躍できる選手の育成と強化について

事務局から現状や28年度の取り組み内容について説明を行い、各委員から意見を伺った。

主な意見は次のとおり。

会長

資料の(1)、(2)、(3)どこからでも良いので今後の方策や必要になる取り組み等についてご意見等いただきたい。

委員

トップアスリートというのはどこが認定しているのか。また、トップアスリートを新規雇用した県内企業が負担する競技活動経費には人件費を含んでいるのか。

事務局

対象選手の基準について案を考え、県で決めていきたい。また、人件費等は含まず、遠征等に係る旅費や競技に使用する消耗品などを企業が負担した際にそれを補助するという仕組みになっている。

委員

県内企業の実態は競技経費や遠征費は基本的に個人負担であり、練習や大会への出場を保証するのがほとんどではないか。

スポーツ振興課長

雇用している企業によって競技経費の考え方は様々であり、企業が全部負担するところもあれば、そうでないところもある。この補助金の考え方については選手が遠征や合宿に行けるよう支援し、企業が選手のいない穴を埋める人材を雇う費用も負担することを念頭に置いている。

委員

基本的にどのようなスポーツ種目を想定しているのか。

観光文化スポーツ部次長

トップアスリートということなので、基本的には国体や世界レベルの大会へ出場する選手の種目を考えている。

委員

県内企業によって規模や仕事内容に違いがあるため、定額というのは公平ではない。選手が働かなくても良い企業もあれば働いてもらわないと困る企業も存在する。この240万円というのは定額であるか。

スポーツ振興課長

240万円というのは補助上限額であり、1/2～2/3の補助率の間で推移する。基本的に正規雇用を条件としている。

観光文化スポーツ部次長

これまでトップアスリートが県内になかなか就職ができない状況であった。優秀な選手が県内の有名な企業に入って活躍しているということにもなれば秋田県にとっても名誉なことにもなり、いずれは指導者としてもご活躍いただけるだろう。そのためのインセンティブとして企業の負担を軽減することで秋田県に就職する選手が増えることを目的としている。

委員

この制度については競技が限定されると思われる。強化の視点で最も重要なのは指導と環境である。そこに対して何か方策などは考えているか。

スポーツ振興課長

指導と環境については別の方策で対応を考えたい。秋田県出身選手あるいは県外の選手が秋田県で競技を続けたいという思いに応え、トップアスリートを受け入れる企業を開拓する必要があり、県が考えた施策である。

委員

この方策は具体的にどれぐらいの予算が付くのか。

スポーツ振興課長

民間企業に就職して秋田で競技を続けたいという希望を持っている選手が5名ほどいる。現時点では確定していないが初年度は多くて5名程度と想定している。年1,000万円を5年間積み上げることになるが、初年度はおそらく1,000万円程度の予算になると考えられる。

委員

こういった取り組みをふるさと納税に絡めて全国にアピールすることはできるか。

観光文化スポーツ部次長

ふるさと納税の収入をこの方策に使うということか。

委員

ふるさと納税の使用目的を企業への補助金とし、積極的な納税を呼びかけることは可能か。特化型のふるさと納税にすることができれば、かなりのお金が集まるのではないか。

委員

資料2-1にパラリンピックという文言があり、今後の施策に障害者も絡んでくると思われるが、具体的にどのような取り組みをしていくのか見えてこない。また、これからパラリンピックに出場する可能性のある有望な選手が少なからず存在すると思うが、それに見合った環境や設備がない。秋田県出身選手というよりも今これからの選手を育てていくことに目を向けて欲しい。

スポーツ振興課長

パラリンピックに関して国ではスポーツ庁が担当しているが、秋田県の場合は障害者スポーツについては健康福祉部、それ以外のスポーツについては観光文化スポーツ部と教育庁という行政的な仕分けになっている。パラリンピックに向けた障害者スポーツの強化に向けては制度として予算要求をすることができない。この現状をどう改善するかこれから議論していかなければならない。障害者スポーツを融合させるとして、どの部分を県レベルで持ってくるか全国の都道府県で線引きができていない。各関係機関との連携し議論をしていかなければならない。

委員

現場にいる我々が行政の役割で戸惑うことがあるので、ぜひ一本化していただきたい。全国的にも福島県など4か所ほどスポーツ振興課で障害者スポーツを取り入れている事例もあるので参考にして欲しい。

観光文化スポーツ部次長

少なくとも県は一本であるため、本日審議した内容については健康福祉部に伝える。

会長

事務局におかれては委員の皆様のご意見を参考に来年度の事業化へ向けて取り組んで欲しい。

(3) その他

委員

各市町村の施設を海外の選手や国内のオリンピック選手たちの強化合宿に使用してもらうためにも整備が必要である。設備については低酸素テントなどを様々な選手が使用し、効果を上げているという事例もある。そういったものを県が購入することで合宿を誘致するといったことを考えているか。

スポーツ振興課長

様々な競技があるため、合宿を行えるすべての場所を整備するのは難しい。当課では2020プロジェクトということで、東京オリンピックに向けた海外のチームに合宿に来てもらえるようなプロモーションを実践中である。様々な議論をしていく中で各地のニーズに応じて整備ができるように検討をしていきたい。現在ホストタウンということで美郷町と横手市が登録されているが、今後も強化合宿を受け入れる市町村と協議をしていきたい。

委員

購入となると高額なものがほとんどであるので、レンタルという形も視野に入れながら整備していただけるとありがたい。

委員

県内の既存スポーツ施設に指定管理者制度をもっと導入しても良いと思う。民間の経営知識等を活用することによって観測環境や選手に対する設備を収益で賄うことができるのではないか。県立中央公園のスカイドームでは夜間に係員がいないため、使用できないという問題があったが、色々と考慮いただき、うちの高校生年代の子どもたちが使用できている。今後税収が減っていく中で、一早く税金を投じなくてもよいという判断ができる体制作りをしていくべきである。

スポーツ振興課長

指定管理者制度についてはこれまで管理しやすい体制で管理をしてもらっていたが、県立中央公園を一括ではなく分割して指定管理できないかということを検討するよう持ちかけている。

委員

先日 J ドリームスペシャルマッチということで元日本代表選手に来ていただいた事業が150万円弱の利益を得た。指定管理者がイベントを行う事で得た利益を利用して修繕やよりよい設備環境の整備に投資ができると思う。ぜひ、推し進めて欲しい。

スポーツ振興課長

市町村が所有するスポーツ施設のほとんどで指定管理者制度を導入していない。各市町村と議論を深めていきたい。

委員

体育施設の指定管理については地域スポーツクラブの安定とプロスポーツチームの経営の下支えにもなる。すでに利害関係がある部分を変えていくというのは難しいかもしれないが、将来的な課題として考えて欲しい。

委員

女性アスリートの育成・強化という取り組みをどう考えているのか。

事務局

競技団体と連携して女性トレーナーを対象に東京から専門の講師を招き、中央にある女性アスリート向けの指導を秋田県でもできるように研修会を行って行ければと考えている。

スポーツ振興課長

昨年も予算要求をしたが、予算が付かなかった経緯がある。今後必要なことであるので、引き続き今年度も予算要求をしていきたい。

委員

競技種目によって女性アスリートが得点を稼いでいる種目やそうでない種目もあるが、私もかつてレディース委員会を立ち上げ、女子が持てる力を発揮できるよう取り組んだ経緯がある。ぜひ成功の道に導いて欲しい。

委員

人工芝でプレーをしたサッカー選手が怪我をする事例がある。ラグビーは前に前にとという動作が中心であるがサッカーは複雑な動作が多いため体に負荷がかかる。委員はどう考えているか。

委員

ここ50年で発展はしてきているものの人工芝は人工芝でしかなく、中足骨の疲労骨折が日本全国で増えたのも事実である。天然芝は維持管理費がかかるが、どのようにして広めていくかというのも今後の課題である。最近ではハイブリットタイプということ

で天然芝に人工芝を混ぜられるものもあり、浦和レッズのレッズランドは最新のハイブリットタイプを導入している。天然芝に比べれば芝が硬いが人工芝よりは柔らかいので、そういったものも普及していくと良い。また、冬の立ち上げが早くなることでスポーツ参加率も向上したと言える。

委員

天然芝と違うということを選択たちに注意するよう指導していただきたい。

また、自転車競技で使用する自転車は1台100万円もするため、子どもに自転車競技をやれと親は容易に言えない。アーチェリーはナノカーボンを使用しているため25万円もする。秋田南高校にはアーチェリー部があるが、親は子どもに勧めづらい。最近のスポーツはお金がかかるとしみじみ感じている。

スポーツ振興課長

強化費の中で高額備品について補助できるようにはしているが、どうしても個人持ちのものとなると厳しいのが現状である。自転車に限らずカヌーなども高額なものが多く、運搬費等しか補助できないような状況でいる。共通で使用するようなものであれば税金から出すことも可能ではあるが、うまい方法がないか悩んでいる。

委員

道具でタイムが1、2秒違うので、悔しいと思う。そういう時代である。

7 閉会